

MECCだより

武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会広報紙 第43号 2017年 3月

もくじ

食品リサイクルの東京都モデル事業を終えて	山田 英夫
神田川ネットワーク「第25回 神田川サミット」	保坂 公人
環境教育「COP21 と今後」実施報告	藤井 健史
環境カウンセラー全国研修会での業務支援状況報告	加納 啓有

食品リサイクルの東京都モデル事業を終えて

山田 英夫

東京都「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業の実施結果を報告いたします。

一企業では出来ない食品リサイクルを、防災備蓄食品の食品リサイクルを通じ静脈物流センターを構築し、廃棄物を一元的にリサイクルし低炭素都市東京を実現することを都に提案しました。

関心を持たれた学校や業者から防災備蓄品を受け入れた後、東京都からこのモデル事業の趣旨をご案内すると、一瞬で事業費用の見込みがパンクするほどの反響があり、物資については1日目で受け入れをお断りすることになりました。その後、2,400か所余りの施設、関東近隣のこども食堂、フードバンク、炊き出し団体に寄贈のご案内をしました。府中の日本通運倉庫の一角を借り(写真参照)37か所の備蓄倉庫から5000箱、食数にして30万食、総重量50トンの物資を回収し、東京都の634施設(障害者施設、高齢者施設、養護施設等)、21のこども食堂、首都圏の4つのフードバンク、5か所の炊き出し団体にお届けしました。賞味期限が1ヶ月でも残っているものは、発生抑制として全量寄贈しました。



賞味期限切れの500箱近くの個人用防災備蓄品は、日本フードエコロジーセンターで分別を障害者支援組織オンステージから派遣された障害者の方にお願ひし、エコフィード(液体飼料)にして豚飼料としました。



業務フローを組み立てる際に廃棄物処理法の壁がありました。事前に所管する省庁、東京都と打合せを行いご理解を得ましたが、東京都、環境省それぞれ同じ廃棄物の管理部署では資源循環を進める側と規制する側と対応が違い、事業化に課題を残しました。今回は、モデル事業として全て有価物として取扱い、廃棄物処理法の対象外としました。

食品リサイクルの対象となる食品ロスは、年間630万トン発生していると言われます。うち事業系廃棄物と有価物の中で可食部分として330万トン。この数値に規格外品、返品、売残り、食べ残しが含まれています。マスコミはフードバンクを解決方法のひとつとして取り上げますが、全国50近いフードバンクの取り扱い量は、合わせて3000トン程です。

可食部分の受け皿としては0.09%でしかありません。とって食品リサイクル処理が十分に賄えるほど整っているかという、飼料はともかく大量に処理される堆肥化による食品リサイクルは、作れば売れるものは残念ながら多いとは言えず、地盤改良材と称して農地に戻され問題になっている地域もあります。

排出事業者としては両方をにらみながら考えていく必要があります。またこの事業で気付いたことは、毎日の食事を満足に取れない人が想像以上にいるということです。子供の貧困がニュースになりますが、私たちの住むすぐそばにそういう人達がいることを知りました。食品に携わってきた者としてこの問題を少しでも改善していきたいと思っています。

神田川ネットワーク「第25回 神田川サミット」

平成28年10月22日(土) 東京・法政大学市ヶ谷キャンパス

保坂 公人

MECCでは毎年の「神田川サミット」を共催し、運営費援助も行っています。すでに昨年のことになりますが「第25回 神田川サミット」の経緯と開催報告をさせていただきます。

平成3年(1991)第1回 神田川サミットを小石川後楽園「涵徳亭」で開催してから、平成28年で25周年を迎えたことを機に、これまでの活動の歩みを振り返りつつ、これからの水辺づくりに向け、東京の河川の課題を大勢の方たちと共有して、共に歩む節目にしたいと思い、下記の事業を企画して昨年10月22日(土)実施しました。



午前中は「法政大学外濠市民塾」の学生さんが外濠周辺を案内してくれました。50名以上の参加者を10名以下のグループに分けて歩きましたので、説明など聞きやすく好評でした。

午後の部は法政大学市ヶ谷キャンパス富士見ゲート校舎で行いました。参加人数は約140名と予想を超えたため資料が不足し、後日郵送することとなりました。

基調講演として、陣内 秀信氏(法政大学教授・法政大学エコ地域デザイン研究センター所長)より「東京における神田川の役割 ~農村から都心を結ぶ~」と題した、イタリアの舟運なども交えての東京の河川と今後の水景などのお話を伺いました。

特別講演は、内野 祐彰氏(東京都建設局河川部 中小河川計画担当)より「これからの東京の河川」と題した、河川管理を中心に今後の東京の河川の方向について話して頂きました。

続いて参加メンバーの活動紹介がありました。

外濠市民塾の活動

(法政大学エコ地域デザイン研究所)

学生を中心に外濠周辺を学ぶ活動を行っている内容を説明して頂きました。

・参加した市民活動グループの活動報告を「川でまなぶ・あそぶ」というキーワードで上流部、中流部、下流部に分けて発表して頂きました。

善福寺川を里川にカエル会(杉並区)

= 上流部の活動

井荻小学校の生徒さんの善福寺川清掃活動も含んで多岐にわたる報告でした。

神田川親水テラス開放事業(新宿区)

= 中流部の活動



区の担当から活動の概要説明のあと、戸塚第三小学校の4年生2人が清掃活動の中で考えた事の報告です。今回発表で一番の拍手を頂きました。

法人 水都東京を創る会 = 下流部の活動

定期的に観光船を運行する神田川下流から隅田川・ベイエリアでの舟運事業の報告でした。

この他に25周年を記念して、「神田川ネットワークアーカイブス」のDVDを配布資料に加えしました。紙ベースで500ページを超える電子書籍です。この資料はMECCのホームページからダウンロードできるようになっていますので、是非ご覧ください。

環境教育「COP21 と今後」実施報告

監事 藤井 健史

昨年5月末に城北環境カウンセラー協議会年次総会の記念講演として「COP21パリ協定と今後」の話をしよう依頼があり、この時に東京家政大学の環境教育学科の学生(80人)が授業として聴講するということでした。環境活動に造詣の深い環境カウンセラーの方たちとまだ経験の浅い大学生と知識レベルの異なった方たちを対象に同時にお話しすることは極めて難しいことなので、講演内容は大学生向けにしました。

1. COP21 までの経緯

1992年に採択された国際連合気候変動枠組条約の21回目の条約締結国会議がCOP21です。この条約は温室効果ガス(GHG)の世界各国の排出量を1990年の水準に戻すことを目的として協議が進められ、1997年のCOP3で京都議定書として採択されました。しかし各国での批准が難航し、発効したのは2005年でした。しかも第1約束期間(2008～2012)では中国不参加、米国が途中離脱、第2約束期間(2013～2020)では日本も参加を見送り、京都議定書は全世界こぞってGHGの排出量削減に取り組むという目論見から離れた状況でした。

2. パリ会議(パリ協定)

COP21は京都議定書の対象期間以降の全世界での気候変動に対する対応策を取り決めようとする目的で2015年11月末から開催されました。

近年 豪雨、干ばつ、砂漠化、海面上昇や気候の極端現象が多発しています。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が地球温暖化、気候変動に関する科学的知見を取りまとめて発行している評価報告書によると温室効果ガスの排出量の増加に伴う地球の平均気温の上昇は明白です。

196の国と地域という参加国の数の多さと各国の立場の相違により会議の取りまとめは非常に難行しましたが、12月12日に京都議定書に続く2020年以降のGHG排出削減等のための新たな枠組みが全参加国の合意により採択されました。要点は、

- (1) 長期目標として地球の平均気温上昇を2 以下とし、1.5 に抑える努力の追求
- (2) すべての国が2020年までに排出GHGの削減目標(約束草案)を提出し、削減実績を踏まえて5年ごとに目標を更新・提出(但し前回目標を下回らないこと)

- (3) 長期目標として今世紀末にはGHGの人為的な排出と吸収のバランスを達成させる(実質的な排出量ゼロ)

- (4) 目標達成のための技術の交流、資金の援助、市場メカニズム(JCM等)の活用

3. 日本の対応

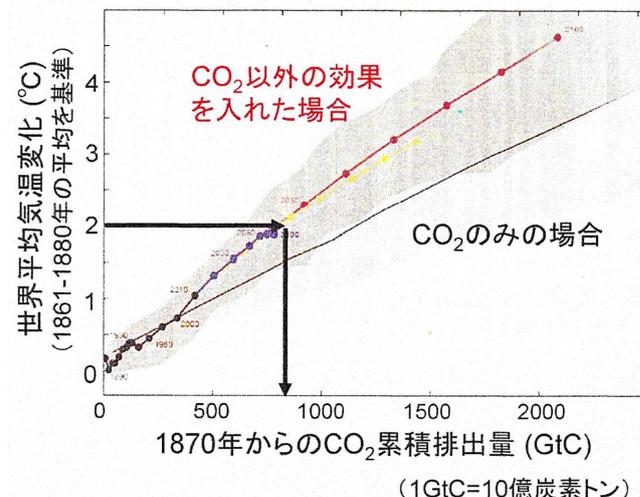
日本の削減目標は2020年までに2013年基準の26%減、2050年までに50%減としています。政府では「地球温暖化対策計画」を作成して、対応しようとしています。目標達成には経済システム、社会インフラ全体の低炭素的な体制への転換と新技術の開発が必要です。

4. パリ協定達成のための新しい技術として、排出されたCO₂の捕集・除去技術とGHG(CO₂)の排出を伴わないエネルギー源の開発の説明をしました。

5. 聴講した学生の反応

学生の皆さんは静かに聴講をしており、提出されたレポートはほとんどがA4用紙にぎっしりと考察を含めた感想が書かれていました。COP21の名前の由来と重要性がわかったという感想から、他の文献を引用し講演内容と合わせて地球環境を考察するという高度なものまでありました。単純な感想だけのものは3～4件だけでした。

さすがに環境教育を志す人たちであり、将来の活躍が楽しみです。



[注]パリ協定は各国での批准が順調に進み、採択後1年未満の昨年11月に発効

環境カウンセラー全国研修会での業務支援状況報告

平成28年11月30日(水) 国立オリンピック記念青少年総合センター

理事 加納 啓有

環境カウンセラー研修会に裏方として参加しました。当日は、午前中は全体研修、午後は4のグループに分かれて専門研修となり、私がお手伝いしたのは第4グループで、テーマは「生物多様性の保全」、コーディネーターは茨城県自然博物館久松正樹氏で、45名が5グループに分かれてグループ討議を行いました。

まず久松氏から以下の内容の基調講演がありました。

地球上には一千万種を超える生物が生息しているといわれるが、より詳しく見てみると以下の3つのレベルに分類される。

生態系の多様性

地球上にはさまざまなタイプの生態系が存在する。それぞれの生態系が融合され地球全体の環境安定性が維持される

種の多様性

其々の生態系を維持しているのは種であり、種の数が多いほど生態系の柔軟性と抵抗力は高まる。

種内における遺伝的多様性

同じ種内での 遺伝的変異を指し、遺伝子型が増えるほど環境変化に対応でき、進化につながる。

生物多様性を脅かす最大要因は、開発行為、自然に対する働きかけの減少、外来種の持ち込み、地球環境の変化などがある。とくに外来種の持ち込みは深刻な状況にある。

外来種は、人間が持ち込んだものの他、船舶・航空機の荷物に紛れ込んで侵入し、侵入先の動植物との生息場所や餌の奪い合い、捕食するなど負の影響を与える。

講演後、久松氏から3つのテーマが示され、各グループでそのうち1つを選んでどのように対応したらよいかを話し合うという展開となりました。

都心の公園で、水質改善を目指して“かい掘り”がありました。水を抜くとたくさんの外来種生息がわかりました。

熱心な里山活動をしている団体から、ホテルの成育する環境を作りたいという相談を受けました。

本来の生息地でない池に、ミヤコタナゴがたくさん生息していることがわかりました。

討議終了後、各グループの発表があり、話し合いを通して、どのテーマも簡単に解決するのは無理だとわかっていても、何とかしようという熱い思いが感じられました。外来種をテーマに選んだグループは、単に駆除するのではなく、食用あるいは情報公開という選択肢があることを提案し、虫をテーマに選んだグループは、容易ではないことは百も承知の上で、実現に向けた条件などを真剣に協議し、ミヤコタナゴをテーマに選んだグループは、駆除するにしても保護するにしても住民合意が必要を力説し、ややもすると行政主導で進められがちな対策に疑問を投げかけていました。

裏方は初めての経験でしたので、一般参加とは違う気付きも得られとても有意義な一日でした。

編集後記 「MECCだより」の編集・発行に携わるものとして、よく驚かされることが毎月会員の集まりで皆さんとお話するときは、ほんの話題提供と思っていたことが、記事として執筆をお願いしてみると、想像を超える深い内容であることがしばしばです。今号の記事も、読者の皆さんに当会会員の活動のディープさを感じ取っていただければ幸いです。

発行者：NPO 武蔵野多摩環境カウンセラー協議会(MECC)事務局

〒180-0011 東京都武蔵野市八幡町3-1-1 稲田 昂

TEL：042-646-3822

ホームページ：<http://www.mecc.or.jp/>

編集者：望月 真